

1. 平成30年度 法人本部事業計画

社会福祉法人なごみかぜは、定款の定めるところにより、(1) 就労継続支援B型事業所なごみかぜ工房、従たる事業所NAGOMIカフェ(2) 指定相談支援事業所風の窓(3) 地域生活支援事業所ふう(4) 障がい児放課後クラブ事業(はるかぜ)(5) 生活介護事業所風の森、従たる事業所風の街(6) 共同生活援助事業所風の駅弁番館を行うため、次の事業を行い、円滑な運営が図られるようにする。

1. なごみかぜ工房・NAGOMIカフェの運営

運営の内容については、なごみかぜ工房及びNAGOMIカフェ事業計画による。

2. 風の窓の運営

運営の内容については、風の窓事業計画による。

3. ふうの運営

運営の内容については、ふう事業計画による。

4. はるかぜの運営

運営の内容については、事業計画による。

5. 風の森・街の風の運営

運営の内容については、風の森及び風の街事業計画による。

6. 風の駅弁番館の運営

運営の内容については、風の駅弁番館の事業計画による。

7. 評議員会・理事会の開催

本部及び上記事業の事業計画、予算、決算、社会福祉充実残額、事業運営上の諸問題、規則の改正等を審議決定するために、次のとおり評議員会及び理事会を開催する。

(1) 平成30年6月初旬 理事会 平成29年度の事業報告及び決算、社会福祉充実残額の承認、理事長業務執行理事の職務の執行状況の報告等

6月下旬 第2回定時評議員会

平成29年度の事業報告及び決算、社会福祉充実残額の承認等

(2) 平成30年10月中旬 理事会 上半期事業報告及び補正予算の審議等

10月下旬 評議員会 //

(3) 平成31年3月中初旬 理事会 最終補正予算・来年度事業計画及び予算の審議、理事長業務執行理事の職務の執行状況の報告等

3月下旬 評議員会 最終補正予算・来年度事業計画及び予算の審議等

(4) 上記のほか、必要のある場合は臨時開催する

8. 内部監査の実施

- (1) 平成30年 5月 事業及び会計について、監事による監査を実施して円滑な運営と経理の適正な執行をはかる。

9. 研修

監事監査研修会（グランシップ） 4/20（金）

採用時研修（随時）、振返り研修（採用後半年）法人全体研修（自閉症の理解と支援）

法人理念及びビジョン共有・権利擁護・差別解消研修（事業所単位）

10. 障がい啓発事業

HPの活用、なごみ啓発事業（映画会、講演等）

11. 管理者会議

定期的を開催し、事業の進捗状況を確認し、新たな課題の共有をはかる。

（3月、5月、10月）

12. 課題

(1) 法人本部機能の充実（人事、労務、研修等）

(2) 法人短期・中期事業計画

- ・NAGOMI カフェ・風の街の事業の充実

- ・風の駅式番館、生活介護事業所の計画検討

- ・法人内人事交流

(3) キャリアパス制度導入（要件Ⅰ）の検討（処遇改善加算Ⅱ取得を目指して）

(4) 第三者評価の検討